

「京都府建築物耐震改修促進計画（令和8～17年度）中間案」に対する意見募集結果

- 1 意見の募集期間 令和7年9月30日（火）～令和7年10月21日（火）
- 2 意見募集の結果 4名・22件
- 3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

No	御意見の要旨	京都府の考え方
1	<p>日常的に多くの人が出入りする「中小テナントビル」の安全確保を次期計画に盛り込んでいただきたい。</p> <p>中小テナントビルは築年数が古く耐震診断・改修が遅れている事例が多く、地震時に多数の来訪者が被害に遭うリスクが高いにもかかわらず、制度面で後回しになりやすい現状がある。</p>	<p>不特定かつ多数の者が利用する建築物や地震の際に避難に配慮が必要な者が利用する建築物のうち大規模なもので耐震診断が義務付けられた建築物で耐震性が不足するものについては、地震時に甚大な被害が生じる恐れがあることから、本計画において耐震化の目標を定めるなど、優先して耐震化の促進に努めているところです。</p> <p>また、テナントビルを含め、多数の者が利用する特定既存耐震不適格建築物（耐震改修促進法第14条第1号）については、本計画において、所有者に対して耐震化を働きかけていくことを記載しており、こうした建築物の安全確保が図られるよう普及啓発に取り組んでいきます。</p>
2	<p>府民が日常的に利用する中小規模の商業ビルの耐震化が不十分であり、所有者の負担や情報不足が課題。中小ビル向けの簡易耐震診断の支援・普及、低コストで短期間に実施可能な補強方法の紹介、補助制度の検討など、行政による明確な支援と方向付けが不可欠。</p>	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
3	<p>耐震化に取り組む中小ビルのリストを公開し、「安全に配慮したビル」として社会的に評価される仕組みを整え、所有者にインセンティブを与えてはどうか。</p>	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。

No	御意見の要旨	京都府の考え方
4	南海トラフ地震の発生確率については、30年以内の長期評価のみならず、5年・10年など短期の発生確率も併せて府民に分かりやすく提示すべきである。短期的なリスク情報の提供により、耐震改修や備蓄などの行動変容を促す効果が期待できる。	<p>令和7年9月26日に国の地震調査委員会が一部改訂を行った「南海トラフの地震活動の長期評価」では、地震発生確率の計算方法の見直しがされ、今後30年以内の発生確率について2種類のモデルによる確率が示されました。が、短期の発生確率は表中に記載があるものの本文には示されていません。また、確率の具体的な数値を示す場合は今後30年以内の発生確率のうち、より高い方の確率値を強調することが望ましいとされていることから、今後30年以内の発生確率を示したいと考えます。</p> <p>なお、南海トラフ地震は高い発生確率が示されており、地震発生に対する防災対策や日頃からの備えに引き続き努めていくことが必要であるため、防災対策に対する普及啓発に努めてまいります。</p>
5	低コスト工法の普及促進と、信頼できる業者の情報公開を計画に明記いただきたい。	御意見を踏まえ、低コスト工法の普及促進の一環として、同工法に関する講習を受講した施工業者等の情報提供に関する記述を記載します。
6	「低コスト工法」を体系的に府が調査・整理し、工期、費用、評点改善効果を示した「低コスト工法事例集」として公表していただきたい。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
7	「低コスト工法」のモデル事業（50～100戸規模）を府主体で実施してはどうか。実コストや利用者評価をKPIとして検証すれば、実効性ある政策判断が可能ではないか。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
8	「低コスト工法」が施工可能な業者を登録制とし、実績件数、評点改善結果、瑕疵保証や保険加入状況などを明示した「信頼できる業者リスト」を公開してください。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。

No	御意見の要旨	京都府の考え方
9	1981 年以降（いわゆる「新耐震基準」期）に建てられた住宅であっても、耐震診断の結果、評点が低い住宅を補助対象に含めることを強く要望する。築年を理由に一律に除外すると、リスクの高い住宅が、必要性に気づかない事がある。	1981 年 6 月以降に建てられた住宅であっても、耐震性が不足する住宅が存在するという調査結果があるということは認識しております。 しかし、府内には 1981 年 5 月以前に建築された耐震性が不足する木造戸建住宅等がなお約 9.8 万戸存在しております、まずはこれらの耐震化を優先して促進しております。 なお、本計画 22 頁のとおり、1981 年 6 月以降に建てられた住宅の所有者に対して、耐震診断の実施に努めるよう促すなど啓発を行うことを記載しております。
10	1981～2000 年築の住宅を一律除外せず、耐震評点に基づく段階的支援を提案。診断の無償化、評点に応じた補助、低コスト工法の導入、信頼性確保、資金支援などを組み合わせ、モデル区域での迅速な試行を求める。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
11	緊急輸送道路沿いの建築物倒壊対策は重要だが、対象建築物 29 棟に対し目標が 10 棟と少なく、選定理由が不明確である。緊急輸送道路の安全確保のため、目標設定の根拠や実施方針の明示が必要。	御意見を踏まえ、目標を 10 棟としている理由を記載します。 なお、10 棟以外の対象建築物についても耐震化が図られるよう、引き続き働きかけを行っていくこととしております。
12	「現行の建築基準法令」という表現が中間案に複数箇所見られるが、今年度の法改正との関係が不明確であり、どの時点の法令を指すのか判別できない。従来の構造規定が維持されるならば、誤解や混乱を避けるためにも、より明確な表現が必要。	御意見を踏まえ、建築基準法令の基準日を記載します。 なお、20 頁に記載の「現行の耐震基準」とは、最新の建築基準法令に適合することを意図して記載しておりますので、記載を改めます。
13	狭小な道路に面した規模の大きな古民家の倒壊は、住民の安全や救助活動に支障をきたすため、市町村と連携して重点的な耐震改修が必要。そのためには、耐震改修に関する技術的な手法の向上や補助制度の拡充により、集中的に取り組むべきでは。	いただいた御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。

No	御意見の要旨	京都府の考え方
14	地震保険の割引制度の周知を計画に盛り込むことを提案する。割引制度の認知が進めば、耐震診断や改修の促進につながり、被災後の生活安定にも寄与すると考える。	御意見を踏まえ、地震保険に関する記述を追記します。
15	要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果が公表されていることなので、本計画に掲載すべきではないか。せめて、公表内容の確認方法(京都府HPのどこを探せばよいか)を掲載してはどうか。 以下、公表されている重要な情報について同じ。	要緊急安全確認大規模建築物及び要安全確認計画記載建築物の診断結果を府HPにて公開しております。 御意見を踏まえ、それらのURL等を本計画の参考資料に記載いたします。
16	耐震化重点エリア(市町村が耐震化を特に促進すべきとして選定する区域)は、具体的に地図等で示すべきではないか。	耐震化重点エリアは、市町村が耐震改修を特に促進すべきとして、今後、事業主体である市町村により選定されるものです。 また、公表についてはその方法も含めて、検討してまいります。
17	「私立学校、公立の幼稚園や高等学校、大学…目指します。」とあるが、公共が直接耐震化を進める公立の幼稚園や高等学校と、私立学校、大学など民間管理施設は、表現を変えるべきではないか。前者は「目指します」、後者は「促します」、等ではないか。	御意見を踏まえ、施設管理主体に左右されない表現に改めます。
18	「流通時に耐震化される住宅も対象」は、分かりにくいので、「中古住宅の販売に当たり不動産業者等が耐震改修する場合も支援の対象」など言い換えてはどうか。	御意見を踏まえ、記載内容を改めます。
19	簡易耐震改修助成、耐震シェルター助成が創設されたのならば、表9に、耐震シェルター助成の実績も掲載すべき。また、もし耐震シェルター助成の実績が少ないのであれば、その原因も考察し制度改善を図るべきではないか。	御意見を踏まえ、耐震シェルターの助成実績を追記します。

No	御意見の要旨	京都府の考え方
20	「リバースモーゲージ型住宅ローン等の耐震改修に係る融資制度」は参考資料に加えて説明すべきではないか。	御意見を踏まえ、「リバースモーゲージ型住宅ローン等の耐震改修に係る融資制度」について参考となるウェブサイトの URL を記載いたします。
21	「…支援を行いました。」とありますが、ブロック塀を除去するための支援は今でもあるのでしょうか？あるのならば分かりやすい表現を。	ブロック塀に関する府支援制度は、大阪府北部地震の発災後から令和元年度までの間に時限的に実施したもので、現在は実施しておりません。
22	10年間の計画なので、今後の制度改善もあり、具体的な支援制度を書きにくいのは分かりますが、一般府民にわかりやすいように、令和7年〇月現在として、各種助成制度を参考資料に掲載できないでしょうか。	各種助成制度について、府 HP にて公開しております。 御意見を踏まえ、それらの URL 等を本計画の参考資料に記載いたします。